

雫石町監査委員告示第 2 号

先に地方自治法第 199 号第 7 項の規定に基づき報告した、令和 5 度において町が財政的援助を与えている団体及び公の施設の指定管理者の監査に係る指摘事項及び注意事項について、措置を講じた旨報告されたので、同条第 14 項の規定に基づき、当該文書（写）を別紙のとおり公表する。

令和 6 年 8 月 7 日

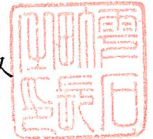
雫石町監査委員 小 田 純 治  
同 階 研 太

零 総 第 0608003 号

令 和 6 年 8 月 1 日

零石町代表監査委員 小田 純治 様

零石町長 猿 子 恵 久



財政援助団体等監査の指摘事項等に基づき講じた措置について  
標記のことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき、  
下記のとおり通知します。

記

- (1) 一般財団法人零石町スポーツ協会  
(零石町総合運動公園等の指定管理)

[指摘事項]

- ① 基本協定第 14 条では、受任者が本業務の一部を第三者に委託する場合には、事前に委任者の承認を受けることを規定している。しかしながら、当該承認申請及び承認書を確認できなかったため、今後改められたい。
- ② 基本協定第 19 条では、個人情報の保護及び秘密の保持について規定してるが、当該条文が現行法令に適合していない。令和 5 年 3 月 13 日付け総務課長通知「個人情報保護の安全管理措置に係る契約（協定）事務の留意点について」に基づき適切な事務手続きをされたい。

[措置方針]

- ① 業務の一部を第三者へ委託する場合は、承認行為を適正に執行するよう指定管理者へ指導した。併せて書類の提出を求め、承認事務を処理した。
- ② あらためて確認したところ、個人情報の適正な取り扱いについて、変更協議の上、令和 5 年 3 月 30 日付けにて変更協定を締結済である。

[注意事項]

事業計画書に、モニター会議の設置等によりニーズ把握に努めるとあるが、現状として未達成であることを確認した。各施設の利用や自主事業への参加ニーズ等を把握するため計画的にモニター会議を開催し、利用率の更なる向上に努められたい。

[措置方針]

指定管理者が行う事業計画書3に記載のとおり、施設利用者や競技団体、種目別協会等によるモニター会議を開催し、利用及び参加ニーズを把握するとともに、施設利用における利用環境と利用率の向上に努められるよう指示した。

(2) 株式会社 航和

(雫石銀河ステーションの指定管理)

[指摘事項]

- ① 基本協定第7条では、指定管理業務のため固有の金融口座を開設し、独立した会計処理を厳正に行うことを明記している。しかしながら、本来指定管理費から支払われるべき人件費やその他経費の一部が当該口座から引かれておらず、また、自主事業収入の一部が当該口座に入金されていないことを確認した。指定管理は固有の金融口座にある資金により運営されるべきであるが、経理手続き上、本社が一括して出納をする場合においては、明確な会計処理をすることを前提として他の口座に振り替えることは可能であると考え。よって、今後は本規定を遵守するため預金の振替を遺漏なくされるよう指導されたい。

[措置方針]

- ① 指定管理に係る固有の金融口座において、管理経費の詳細を明確にするよう入出金の取扱いに留意することに加え、令和5年度収支における預金の振替を遺漏なく行うよう指導した。

(3) エネルギープロダクト株式会社

(セツ森地域交流センターの指定管理)

[指摘事項]

- ① 基本協定第7条では、指定管理業務のため固有の金融口座を開設し、独立した会計処理を厳正に行うことを明記している。しかしながら、金融口座を設けてはいるものの、施設利用料の振込先口座としての利用しかなく、指定管理料の収入及び管理費の支出は本社口座で出納していることを確認した。今後は本業務固有の金融口座によって指定管理の出納を適切に行うよう指導されたい。
- ② 本協定第14条では、受任者が本業務の一部を第三者に委託する場合には、事前に委任者の承認を受けることを規定している。しかしながら、当該承認申請及び承認書を確認できなかったため、今後改められたい。
- ③ 基本協定第31条第2項では、施設賠償責任保険、第三者賠償保険等の保険に加入することを求めている。しかしながら現在未加入であることを確認したため、早急に加入されたい。

[措置方針]

- ① 本業務について、指定管理に係る出納を適切に行うため、次年度より固有金融口座を設けることとした。
- ② 指定管理業務における第三者委託業務がある場合は年度協定契約の取り交わし後に、承認申請書を提出するよう事務手続きを改めた。
- ③ 施設賠償責任保険、第三者賠償保険等の保険加入について再度確認したところ、指定管理者であるエネルギープロダクト株式会社において管理を担っている他施設と一括で保険加入していることを確認した。今後は保険加入が分かる資料提出を求め、加入内容を明らかにすることとした。